

『服装規定・確認事項』

令和4年12月

1 登下校時

- ・本校指定の制服（ブレザー・ポロシャツ・セーター・スカート・スラックス）及び体操服（ジャージ含む）の自由な組み合わせ、防寒着も含む、部活動の服装可

2 校内

- ・制服を着用し、寒ければブレザーの上から防寒着の着用可

3 確認15項目

項目	注意点
①名札	・校内では一番上に着ている服の左胸に名札の着用 ・名札にシールやその他の装飾は禁止
②ブレザー (着用しなければならない時)	・儀式的行事（1学期始業式・2学期終業式・3学期始業式、修了式・入学式・卒業式・離任式）などの必要な時 ・2学期末の全校集会、学年集会・3学期の学年集会 ・校内で防寒着を着るとき
③ポロシャツ	・第一ボタンのみ開けること可 （儀式的行事ではポロシャツ、ブレザーのすべてのボタンをとめること） ・ポロシャツの下に着る下着は白・黒・紺・グレー色（ワンポイント、ワンライン程度可、ハイネック、タートルネック×、体操服可、部活動Tシャツ不可）
④セーター	・指定のセーター着用が可
⑤スカート	・折ったり上げたりしての着用禁止（膝～膝下にかかる長さを守る）膝上の丈は不可、極端に長い丈も不可
⑥スラックス	・裾が床につく丈は禁止 ・ベルトをしめること（下着を見せないこと）
⑦靴下	・白・黒・紺・グレーの靴下を着用 （ワンポイント及び1本ライン程度可、色物・柄物・ルーズソックスは不可） ・寒ければ、女子はベージュ・黒・紺系タイツの着用が可
⑧体操服	・本校指定の半袖Tシャツ、ハーフパンツ、ジャージ（季節、活動によって指示）
⑨上靴	・かかと部分に記名すること（落書きをしないこと）、かかと踏み禁止 ・靴は自分の下駄箱に入れること
⑩下靴	・運動靴（紐またはマジックテープで固定できるもの）で、高価・華美でないもの、柄物やハイカットは禁止
⑪かばん	・指定かばんを使用（記名すること）、かばんへのシール・ペインティングは禁止 ・紙袋やビニール袋、布袋の使用を条件付きで可 ※荷物が指定かばんに入らない場合のみ使用可とし、かばんの外に出して持参可（ただし、できる限り指定かばんに入れて持参すること）
⑫ヘアピン・ヘアゴム	・ヘアピン…黒・紺・茶系の色ならば使用可（女子のみ） ・ヘアゴム…黒・紺・茶系の色ならば使用可（女子のみ） ※アクセサリ類はすべて禁止
⑬帽子	・紫外線防止目的の場合は、登下校に限って着用可（保管はかばんの中） ・色等は華美でないものを着用すること
⑭ひざかけ	・適切なスカート丈で防寒しているが、健康上必要な場合は可 ※教室（特別教室含む）のみ使用可（教室ロッカーに保管可） ※教室移動の際に持つ場合はただんで持つこと、羽織って使用しないこと ※体育館では、気候や使用時間などにより教師からの指示に従うこと ※儀式的行事については使用不可
⑮防寒着	・手袋、マフラー、ネックウォーマー等華美で高価でないもの、耳当ては不可、ストールやウィンドパンツの上のスカート着用は禁止 ※部活動時の防寒着の使用については、顧問の先生の指示に従うこと

4 水筒について

- ・お茶またはスポーツドリンク（糖分の摂りすぎ注意）の持参可
- ・水筒のかわりにペットボトル使用は可能だが、必ず持ち帰ること

5 通学について

- ・登下校は、原則として徒歩通学
- ・木津川台小学校区は、自転車通学可（指定のヘルメット着用、保険加入義務）